

## ボウリング施設、設備及び競技用具認証規格 第4章ボウリングボールの変更について

さて、2019年11月28日開催のJBC理事会により表題の規格が2020年8月1日より一部改正し、施行されることとなりました。

本変更に伴いボウリング大会の主催・主管団体によっては現在使用されているボールが使用できなくなる場合があるため、必ずボウリングボール規格をご確認いただき、規格に則ったボールを使用していただきますようお願いいたします。

尚、栃木県ボウリング場協会としましては現在発行されているボール検量証についてはそのまま令和2年12月31日までの猶予期間として使用をOKとしますが、猶予期間の間に再検量をして頂き新しく検量証を発行して頂くか、検定者により修正+修正㊟を行って下され。また、令和2年8月1日以降に検量を行う場合には新規格に基づいたドリル・検量となります

2020年8月1日より施行される新規格のなかで、特にご注意いただきたい点は以下の通りです。その他不明な点がありましたら、下記関連リンクより確認頂くか、加盟センターのドリラーにお問い合わせください。

### 記

① 第34条バランス(1)10ポンドを超える重量のボール・ボールの上半分(指穴側)と下半分(指穴の反対側)の差が3オンス以内であることは変更ないが、フィンガーホールの左右(サイドウェイト)・前後(サム/フィンガーウェイトバランス)の差が3オンス(85グラム)以内となるように変更される。・指穴も窪みも開けずに使用されるボールは、ボールのどの半球の間にも3オンス以上の差があってはならない

② 第35条ドリリング規格(1)・指穴として使用するホールや窪みは5つ以下とし、フィンガー1本に対し1つ、サムホール1つに限られる。・投球中、全ての指穴を同時にグリップして使用せねばならない。 解釈: バランスホールのドリル、コンベンショナルグリップ・フィンガーチップグリップの2列使用、親指を指穴へ入れない投球者における親指穴のドリル、これらが禁止となる。

(全日本ボウリング協会参考資料一部抜粋)

#### 【全日本ボウリング協会 関連リンク】

ボウリング施設・設備及び競技用具認証規格 第4章変更について

<http://www.jbc-bowling.or.jp/wp-content/uploads/2019/12/7267b6d857b00070923b3bc927c2b4a0.pdf>

ボウリング施設・設備及び競技用具認証規格 第4章ボール抜粋

<http://www.jbc-bowling.or.jp/wp-content/uploads/2019/12/a321bc6c564d17a58803e655dd6a68f0.pdf>

ボウリング施設・設備及び競技用具認証規格 第4章ボール変更内容

<http://www.jbc-bowling.or.jp/wp-content/uploads/2019/12/9a9ff24f0aad05179c2fbd0f98ac113e.pdf>

JBO国内統一ルール制定委員会 ボウリングボール規格附則

[http://japanbowling.org/wp-content/uploads/2020/03/200312ball\\_rules.pdf](http://japanbowling.org/wp-content/uploads/2020/03/200312ball_rules.pdf)